

11 子どもの教育・保育の充実

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 家庭での子育てを支える

●親子で交流できる場

1 子育てのひろば ぴよぴよ

0～3歳の乳幼児とその保護者が自由に遊び、交流できるひろば事業である。各ひろばでは、子育て支援講座や人形劇などの催しを行っているほか、子育て相談も受け付けている。

練馬・光が丘・貫井・大泉・関ぴよぴよ、西大泉ぴよぴよ、光が丘・北大泉児童館ぴよぴよおよび田柄・春日町南・立野地区区民館ぴよぴよで実施しており、7年度は延べ171,337人の利用があった。

2 民設子育てのひろば

NPO法人などの民間団体が運営する子育てのひろばで、7年度は延べ81,029人の利用があった。

3 学童クラブ室活用型子育て支援事業 にこにこ

学童クラブ在籍児童がいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子や子育てグループの交流の場として週2～4回開放している。

開放の形態には、つぎの2種類がある。

(1) 在宅子育て家庭集いの場（個人利用）

0～3歳の乳幼児とその保護者を対象として、自由に来所し、楽しく遊び、語らう場として学童クラブ室を開放している。7年度は69か所で実施し、延べ24,721人の利用があった。

(2) 子育てグループ活動の場（団体利用）

子育てグループを対象に、館内の学童クラブ室を貸し出す事業で、利用は予約制である。17児童館のうち学童クラブがある13館全てと、厚生文化会館の計14施設で実施している。7年度は延べ29団体への貸出しを行った。

4 外遊び型子育てのひろば おひさまぴよぴよ

公園で自然と触れ合いながら0～3歳の乳幼児親子がのびのびと楽しめる外遊び事業である。育児の孤立化や虐待の防止を目的に元年度から相談員を配置している。7年度は豊玉公園、中村かしわ公園、石神井公園、立野公園、大泉中央公園、井頭の森緑地、光が丘公園、城北中央公園で実施し、延べ19,990人の親子が参加した。

5 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業

発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業「のびのびひろば」を地域子ども家庭支援センター（練

馬・光が丘・貫井・大泉・関）で月2回実施している。7年度は延べ1,768人の利用があった。

●多様な子育て支援事業

1 子育てスタート応援券

産後の保護者の不安や負担を軽減し、育児をスムーズに始めてもらえるように、2歳未満の子どもがいる家庭を対象につぎのサービスに利用できる応援券を8枚交付している。

〔利用できるサービス〕

7年度

サービス名	利用実績（1枚分の単位）
育児支援ヘルパー事業	1,697 枚（時間）
助産師ケア事業	1,548 枚（件）
ファミリーサポート事業	1,858 枚（時間）
乳幼児一時預かり事業	6,806 枚（単位（※））
産科医療機関実施事業	1,295 枚（件）
子育て支援講座	1,907 枚（件）
民設子育てのひろば一時預かり事業	823 枚（件）
保育園一時預かり事業	472 枚（件）

※：1単位は3時間

2 育児支援ヘルパー事業

産前産後の体調不良等により、家事支援を必要とする家庭に、日常的な掃除・洗濯・食事の支度等を支援するヘルパーを派遣している。利用期間は妊娠期から2歳になる月の末日までで、原則96時間まで利用できる。7年度は13,928.5時間の利用があった。

3 ファミリーサポート（育児支えあい）事業

区が実施する講習を修了した有償ボランティア（援助会員）が、利用会員に登録した区民の子どもを預かる育児支えあい事業である。7年度末現在の会員数は利用会員11,287人、援助会員265人、両方に登録している両方会員が14人だった。

4 多胎児ファミサポ利用券

多胎児が同時にファミリーサポート事業を利用する場合、1人分の料金で事業を利用することができる券を交付している。7年度は484枚（時間）の利用があった。

5 子どもショートステイ・トワイライトステイ事業

保護者の疾病、出産による入院や就労等により、家庭で養育することが困難な時に一時的に養育する事業である。

(1) 子どもショートステイ（短期入所）事業

月6泊まで利用できる。なお、乳児院では宿泊

を伴わない日帰り利用も実施している。7年度は延べ2,841人の宿泊利用と延べ164人の日帰り利用があった。

【実施施設等】 8年4月1日現在	
実施施設等	対象年齢
聖オディリアホーム乳児院	生後2か月～2歳未満
陽だまり荘	2歳～小学校6年生
東京都石神井学園	2歳～18歳未満
錦華学院	小学生～18歳未満
登録家庭	2歳～小学校6年生

(2) 子どもトワイライトステイ（夜間一時保育）事業
午後5～10時の夜間一時保育事業である。7年度は延べ429人の利用があった。

【実施施設】 8年4月1日現在	
実施施設	対象年齢
練馬びよびよ（ひろば室）	2歳～小学校6年生
光が丘びよびよ（一時預かり室）	2歳～小学校6年生
東京都石神井学園	2歳～18歳未満

6 乳幼児一時預かり事業

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず生後6か月以上の未就学児を預かる一時預かり事業である。練馬・光が丘・貫井・大泉・関びよびよで実施しており、7年度は延べ28,836人の利用があった。

7 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

都が認定したベビーシッター事業者を利用した際の利用料の一部を補助している。補助上限時間は、児童1人当たり年144時間（障害児、ひとり親家庭、多胎児の場合は年288時間）であり、7年度は1,592人、75,267時間の利用があった。

8 外遊びの場の提供事業

光が丘公園などを会場に、自然と触れ合いながら自由な発想で遊びができる、外遊び事業を実施する団体の経費の一部を補助している。

7年度は74回実施し、9,156人の参加があった。

9 子育て支援啓発講座

育児の悩みを抱えがちな親を対象に、ファシリテーターと呼ばれる進行役とともに、それぞれの悩みを話しながら子育てのノウハウをともに学ぶ講座（ノーバディーズ・パーフェクト）を実施している。7年度は全6回の連続講座を4回実施し、38人が受講した。

10 練馬こどもカフェ

在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施している。

7年度は11か所で事業を実施した。オンライン版を含め全106回開催し、親子延べ334組が参加した。

11 ねりま子育て応援アプリ

希望する子育て支援サービスの“知る・探す・申し込む”が、スマートフォン等からいつでも、どこでも、簡単にできる「ねりま子育て応援アプリ」を提供している。8年4月1日現在の累計ダウンロード件数は、8,178件である。

12 ねりまママパパてらす

7年11月から、子育て中のママやパパが講師となり、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座などを支援する「ねりまママパパてらす講座」を開始し、全14回開催した。8年3月には、地域とのつながりを広げ、子育てを支え合えるよう、子育て支援団体や地域で活動する保護者などが集まる「ねりまママパパてらす 子育て応援フェス2026」を区民・産業プラザで初めて開催し、1,544人が参加した。

(2) 就学前の子どもの成長を支える

●区立保育所・私立保育所

保育所は、保護者が就労・病気等のため、家庭で十分な保育が受けられない児童を保護者に代わって保育する施設である。8年4月1日現在、区には区立保育所59所と私立保育所148所（うち分園6所）がある。

1 乳児保育

区立保育所では、昭和62年4月に、生まれた日を含めて58日目からの産休明け保育を開始した。8年4月1日現在、13所で実施している。また、34所で101日目から、46所で8か月以上の乳児を受け入れている。

私立保育所では、131所（うち分園2所）で生まれた日を含めて58日目から、1所で101日目から、6所で6か月以上、1所で8か月以上の乳児を受け入れている。

2 障害児保育および医療的ケアの充実

区立保育所では、集団保育が可能と認められる、中・軽度の障害のある児童を全園で受け入れている。また、私立保育所でも園の状況に応じて受入れを行っている。8年4月1日現在、区立保育所55所に167人、私立保育所93所に210人が在園している。

医療的ケア児の受入れについては、一般児童より先に選考を行う「優先選考」を実施している（4月1次利用調整のみ対象）。8年4月1日現在、区立保育所6所に6人、私立保育所1所に1人が在園している。

3 延長保育

満1歳以上の児童については、全保育所で午前7時30分から午後6時30分（一部私立保育所では時間帯が異なる。）まで保育する。

さらに、保護者の就労等の事情に対応するため、下表のとおり延長保育を実施している。

〔延長保育実施状況〕 8年4月1日現在

区 分	区 立	私 立
(利用児童数)	(197人)	(230人)
朝 30分	33所	42所
朝 1時間	—	1所
夕方 30分	—	2所
夕方 1時間	7所	28所
夕方 1時間 30分	—	10所
夕方 2時間	33所	102所
夕方 2時間 30分	—	2所

また、平成16年4月から、延長保育利用定員の空きを活用した、一日単位の延長保育スポット利用を実施している。7年度は、区立保育所38所で延べ6,235人の利用があった。

4 年末保育

保護者の多様な就労形態に対応するため平成13年度から開始した。12月29・30日において午前7時30分から午後6時30分まで保育する。7年度は、区立保育所10所で延べ84人、私立保育所8所で延べ34人の利用があった。

5 休日保育

認可保育所が休みとなる日曜日と祝休日（12月29日から1月3日を除く。）に、就労のため保育を必要とする保護者に代わって児童を保育する事業である。対象は、区の認可保育所に在園する満1歳以上の児童である。

平成18年4月から区立保育所1所で開始し、7年度は区立保育所計7所で実施した。7年度は延べ2,281人の利用があった。

●地域型保育事業

1 家庭的保育事業（保育ママ）

保育士・教員などの資格を有することを条件に区が認定した家庭的保育者が自宅等で、生まれた日を含めて58日目から2歳児までの児童3～5人を保育する事業である。

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成26年度までの家庭福祉員が家庭的保育者に移行した。8年4月1日現在、38人の家庭的保育者が事業を実施している。

2 小規模保育事業

区の定めた設置運営基準を満たし認可された民間の保育施設で、定員19人までの児童の保育を行う事業である。職員の配置基準に応じて、A型、B型、C型の3類型がある。8年4月1日現在、A型42所、B型1所で事業を実施している。

3 事業所内保育事業

事業所の従業員の児童を対象として開設し、区が認可した事業所内保育所に、保育を必要とする地域の児童を一定の割合で受け入れ、保育する事業である。8年4月1日現在、2所で事業を実施している。

4 居宅訪問型保育事業

児童の自宅に保育者を派遣し、1対1の保育を提供する事業である。生まれた日を含めて58日目から就学前の児童を対象とした一般児向けと、障害や疾病等により医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難である児童を対象とした障害児向けがある。8年4月1日現在、5事業者で実施している。

●その他の保育制度

1 認証保育所

大都市の多様化する保育ニーズに対応するため、都が独自の基準を満たす施設を認証し、区が運営費を助成している。また、保護者に保育料の一部助成を行っている。8年4月1日現在、17所が開設されている。

2 短期特例保育

保護者の出産、入院、家族の疾病などの理由により、一時的に保育を必要とする場合に、受入れ定員に欠員のある保育施設、または短期特例保育員が児童を保育する制度である。

8年4月1日現在、認証保育所、区立保育所、私立保育所、地域型保育事業の受入れ定員に欠員がある施設、または短期特例保育員が実施している。7年度は48人、延べ751日の保育を行った。

3 一時預かり

保護者の育児疲れ解消、急病や出産などさまざまな理由で一時的に子どもを預けたいときに、保育所の専用保育室などで預かる制度である。

8年4月1日現在、区立保育所1所と私立保育所30所で実施している。

7年度は区立保育所2所で延べ1,107人、私立保育所18所で延べ2,379人の利用があった。

4 病児・病後児保育

病児・病後児保育は、病気の回復期にある児童や、病気の回復期に至らないが、当面急変の恐れのない児童を一時的に保育する事業である。

8年4月1日現在、病児・病後児保育は8所で実施している。7年度は8所で延べ7,178人の利用があった。

5 こども誰でも通園事業

保護者の就労にかかわらず、未就園児が、定期的に保育所や幼稚園を利用できる事業である。区独自に対象年齢や利用時間の拡大を行い、8年4月から実施している。

●待機児童解消に向けて

計画を上回る定員枠を確保したものの、7年9月から開始された東京都の第1子保育料の無償化等の影響により、8年4月1日現在、6年ぶりに待機児童が21人生じた。待機児童が生じたことを踏まえ、7年3月に策定した「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」の見直しを8年度に前倒しして実施する。見直しの中で、保育サービス拡充の検討を早急に進め、待機児童解消に取り組む。

〔保育所数・児童定員・待機児童数の推移〕

各年度4月1日現在							
年度	保育所数（所）			児童定員（人）			待機児童（人）
	区立	私立	合計	区立	私立	合計	
4	60	136	196	6,762	10,018	16,780	—
5	60	146	206	6,751	10,696	17,447	—
6	60	147	207	6,711	11,056	17,767	—
7	59	148	207	6,530	11,237	17,767	—
8	59	148	207	6,514	11,230	17,744	21

●保育水準の維持向上

ハローワークと共催で行う就職相談・面接会、保育サービスを担う人材への家賃補助、国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを行い、保育人材の確保を支援している。

区内全保育施設全職員を対象に、社会情勢や保育現場のニーズを踏まえ研修の内容を充実させている。また、保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に巡回する回数を増やし、きめ細かく支援を行うことで保育水準の維持向上を図っている。7年度は50回の研修を開催し、465回の施設巡回を実施した。

●幼稚園の現況

区立幼稚園は、北大泉、光が丘むらさきおよび光が丘さくらの3園があり、4・5歳児を対象とした2年保育を実施している。

私立幼稚園は38園あり、保護者の経済的負担を軽減するため、入園料や保育料等に対する区独自の補助等を行っている。また、園に対する教育環境整備への補助等を行い、幼児教育の一層の充実を図っている。

また、幼稚園ではさまざまなニーズに応えるため、全ての幼稚園で在園児を対象とした預かり保育を実施しているほか、支援の必要な幼児も多く受け入れている。8年5月1日現在、要支援児は区立幼稚園3園に36人、私立幼稚園25園に137人が在籍している。

〔区内の幼稚園・保育所の入園（入所）状況〕

		幼児数・幼稚園児数 保育所入所者数		8年5月1日現在 8年4月1日現在	
区 分		3歳児 人(%)	4歳児 人(%)	5歳児 人(%)	計 人(%)
幼 児		5,111 (100)	5,332 (100)	5,249 (100)	15,692 (100)
幼稚園児数	区立3園	—	27 (0.5)	60 (1.1)	87 (0.6)
	私立38園	1,757 (34.4)	1,944 (36.5)	1,861 (35.5)	5,562 (35.4)
	計	1,757 (34.4)	1,971 (37.0)	1,921 (36.6)	5,649 (36.0)
区立・私立保育所 入所者数 計		3,159	3,198	3,144	9,501
幼稚園・保育所 合 計		4,916	5,169	5,065	15,150

●練馬こども園

区独自の幼保一元化施設として、通年（夏・冬・春休みを含む）で長時間の保育を実施する私立幼稚園（認定こども園を含む）を「練馬こども園」として認定している。

練馬こども園は11時間の預かり保育（標準型）、9時間以上の預かり保育（短時間型）、3歳未満児の預かり保育（低年齢型）を実施している。

認定された私立幼稚園は、保育施設との提携や教育・保育の質の更なる向上（研修や職員交流）に取り組んでいる。

8年4月1日現在、30園で事業を実施し、定員2,663人となっている。